

住宅リフォーム補助の受け付けを9月から開始

受付期間は9月2日～13日、市内事業者の利用に限ります



市は、市内の施工業者を利用した住宅リフォームの場合に限り、費用の一部を補助する制度を始めます。これは、市で行う「住宅用太陽光発電システム設置事業」「合併浄化槽設置整備事業」「介護保険の住宅改修事業」などの他の住宅改修制度と併せて利用できます（例：合併処理浄化槽設置に伴うトイレや浴室、キッチンの改修など）。

ただし、すでにリフォームが済んでいたり、交付決定前に工事が始まったりしている場合は対象になりません。なお、市の予算の範囲内で行いますので、申請があった合計額が予算額を超えた場合は、抽選を行います。

●**対象者** 次のすべての要件に当てはまる人

▷市内に住民登録がある人▷自分の住まいとして、本人か同居親族が所有する住宅の改修工事を行う人▷申請する改修工事の内容が、市で行う他の住宅改修制度の工事内容と重なっていない人▷世帯全員が市税や国民健康保険税を滞納していない人▷世帯全員が暴力団の構成員、暴力団・暴力団員と密接な関係でない人

●**補助対象住宅** 補助の対象者が居住か居住予定で、市内にあり次のいずれかに該当する住宅。なお、同一住宅の補助は1回限り、賃貸借契約による住宅は対象外▷一戸建て住宅▷マンションや長屋などの集合住宅（専

有部分に限る）▷店舗などとの併用住宅（居住部分に限る）

●**補助対象工事** 次のすべてに該当する工事

▷中小零細企業の市内に事業所がある個人事業者か本店がある法人事業者に請け負わせる工事▷補助対象工事費が10万円以上（税込）の工事▷10月中旬ごろの交付決定後に着工し、来年3月14日（金）までに工事完了報告ができる工事

【**補助対象工事の例**】屋根や外壁などの外部工事、キッチン、浴室、洗面所、トイレの設備工事など

【**補助対象外工事の例**】市で行う他の住宅改修制度の補助対象工事、屋外回線工事、外構工事など

●**補助金額** 対象工事費の10分の1以内の額、上限10万円。市で行う他の住宅改修制度との併用は上限5万円

●**申請方法** 9月2日（月）～13日（金）（土日を除く）、午前8時30分～午後5時までに、申請書や工事代金見積書の写しなどの書類を大和庁舎1階商工振興課まで持参。申請書などの様式は8月1日（木）から同課、市公式サイトで入手可

●**抽選予定日・会場** 10月7日（月）、午前10時～、大和庁舎2階大会議室

●**施工事業者説明会** 8月9日（金）、午後7時～、市民会館第1会議室

問い合わせは、同課商工係（☎77・8763）まで。

放置されて危険な老朽家屋の解体費を補助

補助金額は解体費用の2分の1、上限45万円まで

老朽化して放置された家屋が倒壊、建築資材の飛散など、周りの住環境に悪影響を及ぼすような危険な家屋が増えています。市は、家屋を解体する費用の補助を始めます。なお、補助は原則、同じ敷地内で1回限りです。

●**対象建築物** 次のすべての要件に当てはまる建築物

▷周辺の住環境を悪化させ、放置されている木造か軽量鉄骨の建築物

▷床や基礎、外壁など、老朽度の判定基準による各評点の合計が100点以上の建築物

▷所有権以外の権利が設定されていない建築物

▷地方公共団体や独立行政法人などの所有権がない建築物

▷公共事業による移転、建て替え、その他の補償の対象でない建築物

●**申請資格** 老朽危険家屋の所有者、所有者の相続関係者など。暴力団の構成員は補助対象外

●**補助金額** 解体費用の2分の1、上限45万円まで
申し込み、問い合わせは、市建設課建築係（柳川庁舎2階、☎77・8544）まで。



補助の対象になるか確認する必要がありますので、まずは解体する前に、市へ相談してください。



夏 休みの水の事故や熱中症にご注意を

救急車の適切な利用にご協力ください



暑い日が続く中、特に気を付けたいのが、水の事故や熱中症です。水辺の危険な場所に近づかない、こまめに水分をとるなど、事故を未然に防ぎましょう。

■**市内では毎年水の事故が発生**

夏には市内で毎年6件から7件の水の事故があり、中には命を落とした人もいます。特に、子どもだけでの水遊びや河川での遊泳は危険です。水遊びは、必ず決められた場所で行ってください。

もしおぼれている人を見つけたら、決して一人で泳いで助けずに、119番通報して周囲の人に助けを求めましょう。

■**熱中症予防は早めの水分補給と健康管理**

熱中症は、気温や湿度が高くなると、体温調節の働きが追い付かず、体の中の水分や塩分のバランスが崩れることで引き起こされます。本人が気付かないうちに症状が少しずつ進んでいきますので、汗をかいているときは、塩分が入ったスポーツドリンクなどでこまめに水分を補給しましょう。

また、熱中症予防は日ごろの健康管理が基本。規則正しい生活をして、無理せず早めに体を休めましょう。

万が一、熱中症になったら、まずは涼しい場所へ移動させて、衣服を脱がせたり、水をかけたりして体温を下げてください。意識がなく、自分で水分をとることができない場合は、迷わず119番通報してください。

■**救急車の出動件数が増加**

近年、救急車の出動件数が増加傾向にあります。平成16年で年間2212件、1日平均6.1件だった出動件数が、昨年では年間2711件、1日平均7.4件と大きく増加。同署にある4台の救急車の出動が重なることが多くあります。出動件数が多くなれば、救急車が現場へ到着したり、医療機関へ搬送したりする時間も長くなってしまいます。このままでは、緊急を要する傷病者への対応が遅れてしまう可能性がありますので、皆さんの適切な利用をお願いします。

しかし、救急車以外に搬送の手段がなく、緊急に医療機関などに搬送しなければならない場合は、迷わずすぐに119番通報して救急車を要請してください。

■**普通救命講習会を毎月開催**

柳川市消防本部は、毎月普通救命講習会を開催しています。友人や近所の人などと気軽に参加しませんか。開催日の1週間前までに申し込んでください。

●**日時・会場** 毎月第3日曜、午後2時～5時、同署

●**内容** 心肺蘇生法や止血法など、定員20人程度
申し込み、問い合わせは、同本部警防課（☎74・0122）まで。

メディア差別によって名曲が忘れられてしまった

人権・同和教育夏期講座「竹田の子守唄～名曲に隠された真実～」



「メディアの『竹田の子守唄』に対する意識が変わったのはつい最近になってのこと」と話す藤田正さん

市と市教育委員会は7月6日、7月の同和教育啓発強調月間に合わせ、音楽評論家で音楽プロデューサーの藤田正さんを講師に招き、大和公民館で人権・同和教育夏期講座を開催しました。フォークグループ「赤い鳥」が歌った「竹田の子守唄」は、1970年代の頭に、シングル盤の売り上げが100万枚を超えた大ヒット曲。藤田さんは、ヒット後に竹田が同和地区であったことから、メディアによって歌が放送禁止になり、忘れられてしまった背景を解説。「もともと竹田の人たちが歌っていたこの歌は、苦しみや怒りが原点にあるエネルギーあふれるすばらしい歌」と話し、差別の愚かさや人権の大切さを訴えました。